

米子市文化活動館ご利用案内

予約受付期間

利用希望日の1年前の同月の初日(休館日・祝祭日・日曜日の場合は翌営業日)から受付。

*** 但し、1年前予約初日の申込みにつきましては下記の「1年前予約の初日申込みについて」をご覧ください。**

申込み方法・料金支払いについて

1. 空き状況の確認 及び仮申込み	当館窓口もしくはお電話(0859-34-5154)にて仮申込みをしてください。 * 但し、 1年前予約初日の翌営業日 (休館日・祝祭日・日曜日の場合はその翌営業日)AM9:00からの受け付けとなります。 直近3ヶ月分の空き状況はHPからもご確認いただけます。 (HPへの反映にはお時間が掛かる場合もございます。必ず当館窓口・お電話にてご確認ください。) * 米子市文化活動館HPは4月1日からスタートします。
2. 本申請	仮申込みした日から7日以内に「使用等許可申請書」を提出してください。 この「使用等許可申請書」提出をもって予約完了となります。 ☆提出方法 ① 窓口 ② FAX (0859-30-4788) ③ メール添付送信 E-mail : yonago-bunkak@asahibiru.com * HPからも各種書式をダウンロードできますのでご利用ください。(4/1～) * 印鑑が必要な減免及び還付申請書は窓口のみの受け付けとなります。
3. 利用料支払い	利用希望日の7日前までに当館窓口にてお支払いください。 但し、それまでに来館できない場合は当日支払いも可能です。 その旨、ご連絡ください。 * 現金支払いのみ、振込不可

*** 必ず当館窓口もしくはお電話で仮予約後、本申請をしてください。**

1年前予約の初日申込みについて

1. 受付方法	利用希望日の1年前の同月初日(休館日・祝祭日・日曜日の場合は翌営業日)の19:00に当館窓口にて「使用等許可申請書」をご提出ください。(時間厳守)
2. 希望が重複した場合	該当団体で話し合いまたは抽選等を行います。第一希望日の抽選がすべて終了した後、抽選に漏れた団体は第二希望の申込みが可能です。